

令和7年度（2025年度） 第1回東海市不登校対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年（2025年）6月25日（水）  
午後3時から4時
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 出席者 東海市医師会理事 朝倉 直子  
主任児童委員 田中 博美  
知多福祉相談センター主任 蛭川 允  
日本福祉大学 教育・心理学部教授 鈴木 庸裕  
市スクールカウンセラー 鎌田 陽世  
東海市立緑陽小学校長 廣田 雅明  
東海市立加木屋中学校長 富田 高生  
東海市立明倫小学校主任養護教諭 富田 優子  
東海市立加木屋中学校生徒指導主事 住田 恵太  
幼児保育課 指導保育士 川口 満子  
こども課主任 木村 智明  
健康推進課 主任指導保健師 大串 文子
- 4 傍聴者 2名
- 5 事務局参加者  
東海市教育委員会 教育長 鈴木 俊二  
教育部長 小島 久和  
学校教育課長 桜井 正志  
学校教育課 主任指導主事 越智 真剛  
" 指導主事 池田森太郎  
" 指導主事 高橋 民子  
" 統括主任 本多 佑鷹  
" 教育相談員 坂口 栄子  
教育支援センター「ほっと東海」  
教育相談員 早川 悦子  
教育相談員 武田 基二  
教育相談員 深谷 公子  
教育相談員 田島 一朗  
スクールソーシャルワーカー 飯田 彩花  
スクールソーシャルワーカー 西 実莉  
スクールソーシャルワーカー 甲斐茉莉美

## 6 会 議

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 委員・事務局自己紹介
- (3) 会長・副会長選出、あいさつ
- (4) 協 議

ア 令和6年度（2024年度）における不登校の状況について （非公開）

イ 令和7年度（2025年度）不登校対策の方針と取組について

（指導主事より資料に基づいて報告）

児童生徒にとって学校が「心の居場所」になるように、学校生活の様々な場面で一人一人の自立への援助をするとともに、児童生徒の状況を早期に把握し、学校として組織的に対応していく。

不登校の児童生徒が学びに向かうことができるよう、スクールソーシャルワーカーなどによる巡回活動や「ほっと東海」による支援活動をさらに充実させることを基本方針とする。

### ① 学校としての組織的対応の充実

- 不登校月例報告の集計方法の見直しや改善を行うとともに、30日以上  
の欠席数になった児童生徒について、東海市不登校対策協議会において、  
本市の不登校の状況を説明できるようにする。
- スクールソーシャルワーカーの更なる拡充を目指し、担当として、学校  
に足を運び、管理職や養護教諭等と情報交換を行う。
- 校内教育センター（別室での不登校支援）に取り組んでいる学校を巡回  
し、その取組状況の把握に努める。また、効果的な取組を不登校担当者会  
等で紹介し、校内支援センターの必要性についても検討していく。

### ② 教育支援センターの整備について

- いじめの重大事態の教育委員会のいじめ防止対策のひとつでもある教  
育支援センター「ほっと東海」の運営や情報共有の充実を図る。そのため  
に3教室を統括する教育相談員を新たに配置し、今まで以上に学校と教育  
センターの連携を強めていく。

### ③ 教育支援センターの充実

- 「ほっと東海」での不登校児童生徒の学習指導や自立支援活動を充実さ  
せる。また、学校との連携を密にするとともに、スクールカウンセラーや  
スクールソーシャルワーカーも交えたケース検討等情報交換会を充実さ  
せる。

#### ④ その他

- 本会の不登校対策協議会を年3回、開催する。
- 全小中学校に県・市合わせて13名のスクールカウンセラーを配置する。
- 3名のスクールソーシャルワーカーが名和中学校区・平洲中校区と横須賀中校区を拠点として、児童生徒の支援に取り組んでいく。さらに、今年度から派遣校においても1か月に1回程度、ソーシャルワーカーが学校に出向き、教頭や養護教諭等と児童生徒の情報交換をしたり、校内を巡回したりして、一人でも多くの児童生徒を救えるよう取り組んでいく。
- 学校の居場所づくり事業として、「心の相談員」を小学校で6名、中学校で6名、合計12名を配置し、相談活動を行っていく。
- 教育支援センター「ほっと東海」は、3教室で不登校傾向の児童生徒の支援に取り組んでいく。
- その他に、学校教育課における電話相談および窓口相談、スクールカウンセラーによる親の会の実施、校長会の研究組織である「不登校対策担当者会」と連携など、不登校対策に取り組んでいく。

#### ウ 児童生徒の「居場所」についての主な意見

- 児童生徒にとって「居場所」があることで、話を聴いてくれる先生や大人に出会い、自信を取り戻して教室復帰を果たしたり、進学先で活躍したりするケースがある。
- 加木屋中学校では、「アイリス」という別室を開設したが、立ち上げ当初はうまくいかないことが多かった。授業に行きたくないという理由で「アイリス」を利用している生徒もいた。しかし、「アイリス」の利用について、保護者と面談したり、利用の方法を生徒と確認したりして、年を重ねるごとにブラッシュアップしていった。
- 人間どこにでも「居場所」や所属意識が必要であると考え、所属したいという欲求や最終的には自己実現したいという欲求がある。どこかに「居場所」を見つけられるということは大切である。
- 学校の中で「居場所」を運営する際、学校のルールとどのようにすり合わせていくか。少し違うルールで流れるかもしれない「居場所」を先生方が運営されることは大変なことである。
- 人を育てるには、人手が必要である。人的資源をどのように配置していくかが大きな課題である。
- 子ども同士が、同じ悩みを抱える人と繋がって、助け合うことが必要である一方、不登校の児童生徒を抱える親のサポートや「居場所」も必要である。
- 親の会に初めて参加してくださった保護者が、不登校を経験した保護者の

言葉がとても響いたという話を聞いた。保護者にも「居場所」が必要で、同じ悩みを抱える「ピア＝仲間」のサポートが大きい。児童生徒も同じ悩みもったり、苦しみを言い合ったりできる友達の存在は大きいと感じる。

- 不登校児童生徒の個々の評価やアセスメントをしないと、「居場所」まで辿りつけない児童生徒やエネルギーが蓄えられていない児童生徒もいるのではないか。
- 児童生徒が自分や他人に対して信頼感や安心感が薄いというのは、裏を返せば安心感が低いのではないだろうか。
- 学校や学業ではない部分に、根深い問題を抱えている児童生徒が存在しており、そこをサポートしていかないと、一人では立っていけない児童生徒がいると感じている。
- 学校に、教室ではない「居場所」があるということは、児童生徒にとって選択肢が増えるのでよいことだと考える。
- 学校ではなく、地域での居場所のひとつとして「こども食堂」があり、東海市内でも少しずつ取り組みを始めている。地域での「居場所」の情報を学校と共有していきたい。
- 中学校一年生で、不登校や不登校傾向の数が増えているが、環境などが変わる不安をどうにか期待に変えられないか。分からないことや不安なことがあっても、それ以上に楽しいことがいっぱいあるということを経験した児童生徒に伝えていくことが大切ではないか。しかし、年齢や学年が上がるにつれて、周りが見えてきて、難しさが増してくることも理解していく必要がある。
- 東海市教育基本方針の中に掲げられている「一人を粗末にするとき、教育はその光を失う」という考えから、「居場所」をつくる意味は大きいと考える。そのためには、人のサポートが必要であり、サポートをしていく先生が増えていくことを望んでいる。
- 学校における「居場所」というのは、不登校児童生徒などに対する教育機会の確保を目的とした教育機会確保法からである。
- 児童生徒は、「できる」「分かる」ということを望んでいる。「居場所」を考えるということより、「居場所」で何を児童生徒に学ばせるかを考えることが必要ではないだろうか。しかし、「居場所」は児童生徒にとって、次への発進地となっていると感じている。